

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404

消火器を設置しましょう

◆ 消火器を **設置** しましょう

住宅用消火器は、スプレー式消火器と粉末式消火器の2種類があり、最近販売しているものは、小型で高性能なものがあります。

火災はいつ発生するか分かりません。もしものときのために、消火器を設置しましょう。



【スプレー式消火器】

ワンタッチで使用できますが、電気火災には感電の恐れがあるため使用できないことがデメリットです。



【粉末式消火器】

スプレー式消火器のようにワンタッチ操作はできませんが、普通火災、油火災や電気火災に対応しています。

◆ 悪質訪問 業者にご注意を

女性やお年寄りしかいない日中などに、消防職員のような服装で訪問し、「消防署の方から来ました」「法律が改正されて消火器の設置が必要です」と言って高額な商品を販売する事案が起きている。消防職員が、消火器を訪問販売することは一切ありませんので、注意してください。

◆ 粉末式消火器の 使い方を **理解** しましょう



- ①安全ピンを上引き抜く。
 - ②ホースの先端を持って火元に向ける。
 - ③レバーを強く握る。
- ※火が天井まで燃え広がると、消火は困難です。すぐに避難してください。

◆ 消火器を **交換** しましょう

住宅用消火器の使用期限はおおむね5年です。サビや変形など老朽化による腐食の進んだ消火器は、操作時に破裂しけがをする危険があります。破裂事故は全国で発生しており、死亡事故も起きています。

古くなった消火器は、廃棄処分を専門業者に依頼し、新しいものに交換しましょう。回収・処分方法については、消火器リサイクル推進センター（☎ 03-5829-6773）か購入店舗へ問い合わせてください。

Information



平成 30 年 松前町消防出初式

日時 1月14日⑨
オープニングセレモニー 10時～ 開式 10時30分～
場所 松前公園多目的広場（雨天時は松前公園体育館）

松前中学校吹奏楽部の演奏なども予定しています。ぜひご来場ください。